

令和7年度
事業計画書

笑

介護目標

社会福祉法人 啓 真 会

特別養護老人ホーム	新潟あそか苑
ショートステイ	新潟あそか苑
デイサービスセンター	新潟あそか苑
居宅介護支援センター	新潟あそか苑

令和7年度 新潟あそか苑事業計画

新潟あそか苑は平成15年2月1日から、新潟市西区中野小屋地区を中心とする地域において、「介護」の拠り所としての地位を築いてきました。現在特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、通所介護事業所、居宅介護支援事業所を運営しており、地域の方を頼るだけでなく、災害時等においても、「ここに新潟あそか苑があって良かった」と思っただけよう、体制を整えます。

開設22年目を迎える年度。あらためて原点に戻るとともに、下記の事項を今年度の重点項目といたします。

■基本理念は「笑」

新潟あそか苑は、《慈しむ心》・《誠意をつくす心》を大切にし、《真心を込めた丁寧な福祉サービス》・《お客様である利用者・ご家族様との信頼による絆》を以って、あらゆる場面での利用者の人権を尊び、まことの温もりで満足していただけるサービスを提供いたします。

①あたり前の生活をあたり前に支援いたします

あなたにとって「あたりまえの生活」とはどんな生活ですか？朝起きてから、夜寝るまで、私たちがあたり前に営んでいる生活をここで実現いたします。

介護施設は特別な空間ではありません。日常生活にケアが必要になった方が生活を送る住居です。その生活をプロのスタッフが支援いたします。

②【権利擁護】 お客様の権利を一番大切な宝として守ります。

あなたが、そしてあなたの大切な方が受けて、受けて良いケアをおこないます。

また言葉遣いも相手の身になって『優しい言葉』を使います。

身体拘束・行動制限は絶対に行いません！

③職員一人ひとり、接遇力を高めます。

その表情、その言葉、その振る舞い、相手様にどう映っていますか？自分がされて嫌な接遇は行いません。優しい言葉遣いを心がけます。

お客様が初めに接するのは事務職員です。「新潟あそか苑に行って良かった」と感じていただける笑顔の接遇を行います。

接遇で一番難しい「電話対応」に留意します。

④より強い組織づくりを行います。

新潟あそか苑組織全体を見直し、「総務」・「介護」・「看護」・「業務」そして「居宅介護支援センター」の5部署を配置し、それぞれに責任を持ってもらいます。事業所内の課題については、「相互影響」の中で、解決を図ります。

それぞれのリーダーで定期的にミーティングを実施し、隠れた課題を見つけていきます。課題が表面化する前に「解決」できる先見力を養います。

⑤地域との連携を強化いたします。

新潟あそか苑は地域の共有財産です。

新潟市西区中野小屋地区に新潟あそか苑で誕生して20年あまり。「ここに新潟あそか苑があって良かった」と思っていただけよう、関係づくりに努めます。

新潟あそか苑は、新潟市から【福祉避難所】の指定を受けています。非常災害時、養護・介護を必要とされる地域の方々の二次避難所としての役割を果たせるよう、連携を強化していきます。

文責 新潟あそか苑
苑長 横山 稔

法人年間計画

4 月	辞令交付（4 月 1 日） 永年勤続表彰 入園式 職員健康診断 本部事務局会議
5 月	会計監査（さくら総合会計） 監事監査 本部事務局会議
6 月	理事会 定時評議員会 本部事務局会議 夏季賞与
7 月	本部事務局会議
8 月	会計監査（さくら総合会計） 本部事務局会議 夏まつり
9 月	敬老会 本部事務局会議
10月	本部事務局会議
11月	会計監査（さくら総合会計）
12月	職員健康診断（夜勤職員） 本部事務局会議 冬季賞与
1 月	新年会 本部事務局会議
2 月	会計監査（さくら総合会計）
3 月	理事会 定時評議員会 本部事務局会議
備 考	理事会 卒園式 本部事務局会議

新潟あそか苑利用者数見込み

令和7年度365日

1. 特別養護老人ホーム

	令和7年度予算
定員	80名
延べ利用者数	28,032名
稼働率	96%

2. 短期入所

	令和7年度予算
定員	10名
延べ利用者数	3,541名
稼働率	97%

3. デイサービス 364日営業

	令和7年度予算
定員	29名
延べ利用者数	7,389名
稼働率	70%

4. 居宅介護支援事業

	令和7年度予算
要介護1～2	377名
要介護3～5	169名
要支援1～2	169名
合 計	715名

新潟あそか苑人員体制

令和7年4月1日現在

	職 種	正職員	特定職員	第一種 契約職員	第二種 契約職員	派遣	備 考
特養・シヨート	苑長	1	0	0	0	0	デイ兼務
	生活相談員	2	0	0	0	0	介護職員兼務
	介護支援専門員	3	0	0	0	0	介護職員兼務
	介護職員	24	1	3	11	0	介護統括含む
	看護職員	3	0	0	4	0	
	機能訓練指導員	1	0	0	0	0	
	管理栄養士	1	0	0	0	0	
	総務・事務職員	2	0	2	0	0	
	総務・業務員	0	0	0	2	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	小 計	37	1	5	17	0	
デイサービス	生活相談員 兼 介護職員	3	0	0	1	0	
	介護職員	5	0	2	0	0	
	看護職員	0	0	0	2	0	
	運転員	0	0	0	1	0	
	業務員	0	0	0	1	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	小 計	8	0	2	5	0	
居宅	センター長	1	0	0	0	0	主任介護支援 専門員
	介護支援専門員	1	0	0	0	0	5月1日採用
	小 計	2	0	0	0	0	

管理部門

1. 働きやすい職場環境の整備

①職員福利厚生の見直しと拡充をはかります

- ・年次有給休暇の取得率の向上を目指します。
- ・公休数について、令和7年度は118日とし、翌令和8年度から120日とします。
- ・部署により超過勤務が増加する時期がありますが、業務の効率化や見直しなどを行い、職員の負担にならないようにします。
- ・加盟している、公益社団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター（ニパイ）を有効的に活用してもらうよう、あらためて職員周知を行います。

②ストレスチェックの活用を行います

職員の健康管理のため、ストレスチェックの結果をもとに、自身の精神的健康状態に関する気づきを促し、医師から直接面接指導をしてもらうことで、ストレス軽減をはかってもらえるよう配慮します。

2. 設備の保守管理について

下記の通り必要な対応を行っていきます。

①パソコン・iPad入れ替え

②電話設備更新

③防犯・警戒サービス導入の検討

④特養個人浴槽 バスタブ入れ替え

⑤特養ベッド交換（計画的に）

⑥その他

3. 災害対策

防災計画に基づき、所轄消防署の指導に基づき、消火訓練・避難訓練・救護訓練の実施及び教育の推進を行います。

①火災や自然災害に対する避難訓練（法定回数以上実施）

②防災設備の点検（年2回）

③所轄消防署署員による防災講和（年1回）

④電子メール（マメール）による情報提供一括送信を必要時行う

⑤BCP（事業継続計画）の定期的見直しと、職員研修・実施訓練の定期的開催

4. 研修について

研修会に積極的に参加します。

研修に参加することで、職員の成長と共に組織全体の力を高め、研修参加職員による積極的な業務提案により、組織の力の向上につなげるようにします。

【新人研修】においてはプリセプター制度を導入してきめ細やかに対応します。長期間担当職員が付くことで、相談しやすい関係が構築され、業務外のことも含め、小さなことでも相談できる関係づくりを目指します。

*下記主催の研修会に積極的に参加します。

新潟県	新潟市
関東ブロック老人福祉施設協議会	新潟県老人福祉施設協議会
全国社会福祉協議会	新潟県社会福祉協議会

5. 新卒者の採用について

新潟県内にある社会福祉系大学、専門学校との関係づくり・強化につとめ、定期的な新卒学生の就職を促します。

新しく就職してくれた職員が翌年先輩となり、そして後輩を迎える、という流れを作ることにより、常にフレッシュな空気が流れる職場を目指します。

各課重点目標

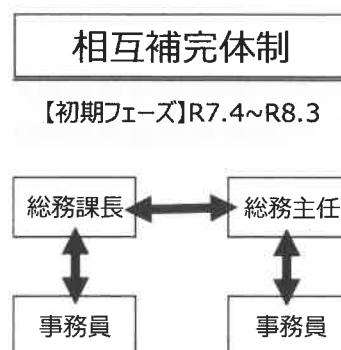
【総務】

①業務標準化、ミスなくスムーズに

業務プロセスの理解を深め業務標準化へ取り組みます。

<具体策>

早期に相互補完体制構築し業務均一化を図ります。
相互補完を深化させ仕事の抜け落ちを防ぎます。



②コスト削減、リソース最大活用

不要業務や重複作業、備品や設備管理の業務棚卸しでコストとリソース（人材・資金・時間）を最適化いたします。

<具体策>

各業務のフローをマッピングし、非効率なプロセスや重複作業を特定して改善します。

設備や備品の購入・修繕は費用対効果を意識して効率的にコストダウンに取り組めます。

改善報告書に記録し共有し定期的に評価していきます。

【栄養】

①美味しく食事ができるよう支援します

<具体策>

多職種連携を深め、状態や摂取量の低下を早く把握し、食事内容や対応・補助食を検討いたします。

介護スタッフから細やかなフィードバックを得られるようコミュニケーションを図ります。

<評価>

前年度対比で全体的な摂取量の平均値の維持と体重減少率で確認していきます。

【特養・ショート 介護】

- ①暮らしの基本である「美味しい食事・気持ちのよい排泄・爽快感や満足感が得られる入浴・心地よい睡眠」ができるよう、一人ひとりの暮らしに焦点をあてあたりまえの暮らしが継続できるようにケアを提供します。
- ②四季の移ろいや地域との結び付きを感じられる楽しい行事を計画し実施します。
- ③ご利用者の個々の症状に合わせた介護は常に危険と隣り合わせにあります。現場職員は特に、この危険性を認識し施設内の事故はいつでも起こり得る「危険認識」を強く持ち、日々の業務にあたる必要があります。全てのケアにおいて職員一人ひとりが「あたり前の事を確実に行う」ということを忘れずに事故防止に努める。定期的にヒヤリハット・事故報告書の分析を毎月行い再発防止に努める。事故報告の大半が転倒事故という事を認識し、転倒事故を減らし大きな怪我にならないよう全職員で努めていきます。
- ④介護職員不足の中で良質な介護を提供し続けていくためには、介護職員の力量及び生産性を向上させていく必要があります。介護における生産性向上については引き続きチームで随時検討を行い業務改善にむけた活動に取り組んでいきます。
更に介護業務においてはICT化を推進していきます。眠りスキンの稼働台数を増やしご利用者の睡眠状態の可視化や睡眠中の見守りを行うことで職員の負担軽減も図っていけると期待できます。
- ⑤ご利用者の自立支援や重度化防止等の科学的介護の取り組みを継続し、ケアの標準化をめざします。また、一人ひとりの状態に見合った機能訓練に取り組むことで健康の維持を図ります。
- ⑥特養・ショートステイの目標稼働率を達成できるように生活相談員・看護・介護で連携を図っていきます。常に入所優先順位を確定し、空所発生前には入所意向確認や入所に必要な手続きをスムーズに行い、空所期間の短縮を図ります。
- ⑦ご家族に、施設で暮らす利用者の状況を少しでもしていただき、利用者との関係が継続できるように連絡を密に行います。また、面会や外出、外泊が円滑に行えるように働きかけ、ご利用者、ご家族ともにお互いの存在が身近に感じられるように取り組みます。

【看護】 一支援目標—

- ①入居者様・ご利用者が安定した生活を送れるよう、他職種と連携し専門的視点からアセスメントし予防ケアに努めていきます。
- ②入居者様・ご利用者の健康管理及び以上の早期発見に努め、適切な医療が提供できるよう、嘱託医をはじめ医療機関との調整を行っていきます。
- ③体調・状態の変化に合わせ、病状説明や面談などの機会を設け、ご本人・ご家族のご意向を確認し医療の提供やケアを進めてまいります。
- ④必要なワクチン接種を適切に行います。
- ⑤業務の効率化に取り組み、業務への負担を軽減し、生産性向上を図ることにより、入所者様への医療・ケア提供の充実を目指します。
- ⑥職員の感染症予防や発生時の対応への知識・技術を深め、様々な感染症による弊害を最小限にできるよう努めていきます。
- ⑦専門職としての知識向上のため、研修会等に積極的に参加し、より良い看護が提供できるよう努めていきます。

—入所者様・ご利用者の立場に立った処遇支援方針—

入所者様・ご利用者の心身の安定を図り、少しでも長く豊かな生活を送っていただけるよう努めていきます。

- ①異常の早期発見及び健康管理を行い、必要に応じ嘱託医と連携して医療の提供、および協力医療機関などへの紹介・受診の調整を行っていきます。
- ②他職種と連携し予防ケアに努め、安定した生活の維持に努めてまいります。
- ③感染症発生による生活レベルの低下を最小限にできるよう取り組んでまいります。

【デイサービスセンター】

【介護について】

- ①ご利用者の権利・人権を尊重し、介護のプロとしてのサービスを提供いたします。
- ②「心と体の元気」を第一に意識し、各種運動やリハビリ体操を実施いたします。日常生活動作の維持向上に努め、ご自宅で過ごす時間が少しでも長くなるよう支援いたします。
- ③認知症や介護負担の大きい方も安心してご利用いただけるよう、「理由・根拠」のある支援に努めます。
- ④ニーズの把握に努め、サービスを提供することで、「利用者に求められるデイサービス」を目指します。
- ⑤職員個々が自己研鑽に努め、専門性を高め、「サービスの質」、「接遇力の向上」に努めます。

【施設運営】

- ①ご利用者のニーズにお応えするため、年間営業日を増やします。
(現行362日営業 ⇒ 364日営業)
- ②デイサービスでは施設への送迎、入浴・食事・排泄介助・レクリエーションなどを提供しております。その他にも季節に応じた外出行事や苑内での調理食事、ボランティア様による楽しい時間を過ごしていただき、気分転換を図ります。
- ③ご利用者・ご家族の意向や要望を尊重し、安心して快適な環境を作ります。
- ④職員が心身共に健康で、安心して働き続けることが出来る環境づくりに努めます。
- ⑤地域社会との連携を通じながら、デイサービスに望まれている役割を理解し、地域にある課題の解決に貢献していきます。

【居宅介護支援センター新潟あそか苑】

①介護支援専門員を常勤換算2.0人体制とします。

②ご利用者・ご家族が安心して当たり前の生活を送れるように、ご利用者の心身状況その置かれている環境等を考慮し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう努めます。

③ケアマネジャーの資質向上に努めます。

具体的には、地域包括支援センター赤塚主催の年3回のケアマネジメント検討会へ参加するとともに、新潟県介護支援専門員協会や新潟市居宅介護支援事業所連絡協議会などの主催する研修に、研修テーマに応じて積極的に参加し、主任介護支援専門員・介護支援専門員としての資質の維持・向上を図ります。

またお互いの担当利用者の把握等のため、最低週に1回は情報共有の時間を設けます。

④運営基準・人員基準を考慮しながら、運営基準減算、特定事業所集中減算とならないよう業務遂行に努めます。

具体的には介護支援専門員2人体制となる4月以降、月に2～3名の新規受け入れを行い、ひとりあたりの担当人数を要介護30～35名、要支援5～15名を目標とします。

⑤在宅医療の充実の推進、多職種連携での協力体制の構築、医療・介護連携における課題解決、独居高齢者、認知症高齢者、重度の要介護者への対応などの地域課題の解決のため、地域ケア会議等の地域ネットワークに積極的に参加し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、各サービス事業所、病院や診療所等との連携強化に努めます。

周辺事業所の動向をふまえつつ、ケアプランデータ連携システムなどのICTを活用し、医療機関や関係機関との情報共有などの連携に努めます。

⑥居宅介護支援センターとしての地域とのかかわりを活かし、地域の情報や動向などをあそか苑の他部署との共有に努めます。

⑦『権利擁護』意識にも力を入れます。

あそか苑「虐待防止・身体拘束防止委員会」への出席、またご利用者ご家族へ

の啓発と、万が一虐待や身体拘束の可能性を発見した場合は、地域包括支援センターへの通報など必要な対応を行います。

⑧居宅介護事業所の地域への周知、組織としての役割を意識いたします。

具体的には在宅で介護が必要になった時には、あそか苑の介護支援専門員の顔が浮かぶなど、普段からの活動による信頼獲得、回覧板などでの周知、あそか苑特養、デイサービス、ショートステイ担当職員からの協力等も得ながら、定期的な介護教室や体操教室の開催を目指します。

⑨感染症対策委員会、事業継続計画（BCP）など、決められた委員会、研修、訓練にはあそか苑特養、デイサービス、ショートステイと合同で参加します。